「児童虐待防止推進月間」の取り組みについて

○経緯

１１月は、国が推進する「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待防止法の施行が平成１２（２０００）年１１月２０日であったことから、毎年この期間に、全国でオレンジリボンキャンペーンなどを集中的に展開しています。

オレンジのリボンは、里親のもとで育った子どもが選んだ色で、
子どもたちの明るい未来を守ろうというメッセージが込められています。

○児童虐待の現状

昨年度、児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数は全国で６万件を超え、北海道では約１，７００件と、いずれも過去最多となっています。

○道の取り組み

１１月１日にＪＲ札幌駅で街頭啓発を行うほか、シンポジウムなどの取り組みを集中的に展開し、道民の皆様の児童虐待への理解や関心を深めていく予定です。

今年の標語は『さしのべた　その手がこどもの　命綱』です。

こうした標語や取り組みを通じ、道民一人ひとりの理解や関心を深め、虐待防止を推進していきたいので、運動の趣旨にご理解をいただきご協力をお願いします。

１　児童虐待防止推進月間　平成２５年１１月１日（金）～１１月３０日（土）

２　月間中の主な取り組み内容

○オレンジリボンキャンペーン街頭啓発

日　時　平成２５年１１月１日（金）１１時～

場　所　ＪＲ札幌駅

主　催　北海道・札幌市

○児童虐待防止に関するシンポジウム

道内８ヵ所の児童相談所でそれぞれ１１月中に実施

担当　保健福祉部子ども未来推進局（自立支援グループ　主幹　野沢）
電話　直通０１１－２０４－５２３７　代表０１１－２３１－４１１１（内線２５－７７３）